

報告第 17 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 9 月 20 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
69	R3. 6. 30 令和3年 第2回足立区 議会定例会で 承認69号	(仮称) 北鹿浜小・鹿浜西小学校 統合校新築電気設備工事 [幸信・ヤマト建設共同企業体]	① 420, 200, 000			
	(処分日) R4. 7. 11 (契約変更日) R4. 7. 11		② 425, 029, 000 ③ 4, 829, 000	1. 15%		(1) インフレスライド条項の 適用